

日本共産党のばばこうへいです。会派を代表して、ただいま議題となっております議案67件中、第1号議案「令和6年度京都府一般会計補正予算（第4号）」ならびに、第7号から第49号、第54号の手数料・使用料のいっせい値上げに関わる条例改正議案の45議案に反対し、他の議案に賛成の立場で討論を行います。

まず、第1号議案「令和6年度京都府一般会計補正予算（第4号）」についてです。本来、本補正予算には、異常な物価高など深刻な状況が広がる中で、府民生活などへの対策が求められています。その手立ては一切ありません。一方で、アリーナ建設のための異例の長期・巨額な債務負担行為や、万博の機運醸成のための予算は提案されるなど、本来果たすべき役割を果たしておらず、反対です。

なお京都アリーナ（仮称）整備事業については問題点をいくつか指摘しておきます。予算の中身は、向日町競輪場内に建設を予定している京都アリーナ（仮称）整備事業のための計画・設計から整備・維持管理・運営に至る34年間の費用348億円を債務負担行為として確保しようとするものです。そもそも、アリーナ建設のような大規模開発は地域全体に関わる問題であり、11月26日には市民から「アリーナ計画の再検討を求める要望署名」7647筆が知事あてに出されています。その中では、「静かな市民生活の維持と交通渋滞の不安の解消のための府道整備こそ急いでほしい」「市民の願いは子ども達が自由に遊び、球技ができる広場や市民の憩える公園の設置である」「市民の声をしっかり聞く機会を作ってほしい」などの声が寄せられています。ところが、こうした声に応えず、住民説明会も開かず、全体像も明らかなまま整備・運営を担う優先交渉権者に大手商社の伊藤忠商事を代表とする企業グループを選定しスケジュールありきで進めるやり方は極めて重大です。さらに、34年もの長期にわたる巨額の債務負担行為による予算の先取りは、財政の硬直化を招き住民福祉の増進という自治体本来の役割を歪めかねません。

次に、第7号から第49号、第54号の手数料・使用料の値上げに関わる条例改正議案についてです。これらの議案は、33年ぶりに手数料・使用料について、受益者負担の適正化を図る必要があるとして、一斉に値上げをしようとするものです。

知事は記者会見で、財政の穴埋めについて否定されましたが、今年新たに定めた行財政運営方針で、自主財源の確保として掲げられてきたもので、財源確保の一環であることは明らかです。さらに、値上げに伴う増収分について、施設の維持管理や設備投資に充てることも述べられています。財政確保のために住民サービスを削り、得られた財源は値上げに関わらずやらなければいけない維持管理・充実に使う。これでは、今後施設の維持管理や充実のためには値上げは仕方がないということや、お金のあるなしで行政サービスを受けることへの格差を広げることになり、必要な方に必要な行政サービスを届けするという行政の責任を投げ捨てることになっていくのではないのでしょうか。こうした重大な改正であるにもかかわらず、進め方も極めて丁寧さを欠いていることも問題です。大部分を占める手数料徴収条例について、値上げの具体的な中身の詳細な資料を求めたものの「膨大なものとなる」「詳細は条例改正後」などと明らかにしない上に、関係する団体などに意見を聞くなどもされておらず、議会はもちろん府民に詳細を明らかにして意見を聞き、理解を得るといふ、提案する上での当然の責任すら果たしておらずあまりにも丁寧さを欠いています。さらに、明らかにされている値上げの中身にも重大なものが含まれています。例えば精神科の診断書を多く扱う洛南病院の特別診断書手数料は、3570円から7700円と2倍以上の値上げになりますが、近傍類似施設に合わせたというものの、実態は最も高額な京都大学付属病院の価格に合わせるというものです。特別診断書は、障害手帳の2年毎の更新時に添付されるもので、大幅に引き上げることが、就労など経済的な不安定さを抱えることが容易に想像される方々への深刻な影響を与えることは明らかで、当然払われるべき配慮すら十分ではありません。さらに、今後3～4年ごとの検討・値上げにも言及されており、今回の値上げはそのスタートとなる

ものです。よって反対です。

なお、第67号議案「職員の給与等に関する条例等の一部改正の件」については、人事委員会勧告に基づく職員給与等の引上げには賛成ですが、ベテラン職員の引上げは数千円と物価高騰の実態からみても極めて不十分であること、扶養手当について子どもへの手当を増額する一方で、配偶者への手当を廃止していくなど、すべての職員の処遇改善にはまだ課題を残していることを指摘しておきます。さらに、知事と副知事、府会議員の期末手当引上げが含まれていますが、コロナ禍に続く異常な物価高騰で府民の暮らしが大変困難なときに、引き上げるべきでなくこの点については反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。